お住まいのリフォームなどをお考えの方へ

「住宅リ 才

用ください

「経済活性化対策日野町住宅リフォーム促進事業」を平成31年度も実施します。

「お風呂や台所を直したい」「汚れた壁紙を張り替えたい」「雨漏れする屋根を葺き替えた い」など、日野町にお住まいの皆さんが、住宅の修繕・改修・補修工事(住宅リフォーム) 一部を商品券で助成します。この事業により、町内の建築業、 商業など関連産業への民間需要を呼び起こし、個人消費を促して地域経済の活性化を図っ ていきます。



>対象住宅

<u>\$</u> (借家、賃貸、売却が目的の住宅は除 併用住宅等は専有部分のみ対象 自らが所有し、居住している住宅。

▼申し込みできる方

*次の要件をすべて満たす方

る方 町内に住所を有し、居住されてい

助成対象住宅を所有されている方 (同一世帯の方を含む)

町税や使用料、町の各種融資の償 国・県・町など、他の制度の補助 などを受けていない方

平成28・29・30年度にこの事業の助 度に助成を受けたことがない住宅 成を受けておられない方(この年 還に滞納がない方

対象工事]

老朽化、災害等による住宅の修繕。 改修、補修の工事

住宅の模様替えのための工事

便所、台所、浴室等の公共下水道

対象建物への防犯機能の付与およ び強化のための工事

日野祭を見るための桟敷窓設置

個人住宅用太陽光発電システムの 設置工事

After

助成金額

▼交付方法

捨て※最高10万円

対象工事費の10% (千円未満切り

リフォーム実施例

*助成金の交付申請の方法 町が指定する商品券で交付

Before

(申請書の受付) 4月15日 (月) から先着順で随時

受け付けます。

興課へお問い合わせ下さい。

▼申し込みの条件

*次の条件をすべて満たすもの

町内に本社を有する法人か個人の 施工業者を利用

対象の工事費が20万円以上

交付決定後に着手し、年度内に完 了する工事

公共下水道、農村下水道供用開始 下水道への接続 区域内の住宅で、未接続の場合は、

*次のいずれかに該当するもの

関連工事

きません。 度内 (当年度の3月31日まで) に完 了しなければなりません。また、 成金の増額による変更承認申請はで 工事は、交付決定後に着手し、 年 助

すので、詳細については役場企画振 制度に登録されている物件に限りま いても助成の対象となります。 め、空き家の改修等に係る費用につ 住促進および地域の活性化を図るた この場合、日野町空き家情報登録

申請に必要な書類

住宅リフォーム助成金交付申請書 および同計画書

リフォーム工事をする建物の固定

町税等の完納証明書 資産評価証明書など

工事見積書(見積金額の内訳が確 認できるもの)

リフォーム工事前の住宅の写真 ってください) (工事予定箇所がわかるように撮

申請者の住民票

場合は、住宅リフォームの概要書類 載します。申請方法等わかりにくい **丄観光課へご相談ください。** にて配付し、町ホームページにも掲 (見積書、 申請書など必要書類は商工観光課 図面等)をご持参の上、

▼その他

なお、空き家の有効活用による定

◆問い合わせ先 商工観光課 商工観光担当 ☎0748-52-6562 /企画振興課 企画人権担当 ☎0748-52-6552

4 🛭

4月				
	時 間	注射会場		
4月17日 (水)	9:30~ 9:37	原共同作業場		
	9:46~ 9:53	杣会議所		
	10:01~10:11	東桜谷公民館		
	10:19~10:26	西桜谷公民館		
	10:41~10:52	湖南サンライズ自治会館		
	11:05~11:12	必佐公民館		
	11:25~11:32	五月台集会所		
	11:40~11:47	椿野台集会所		
	13:45~13:56	大窪下清雲町会議所		
	14:04~14:11	村井会議所		
	14:19~14:30	いせの会館		
	14:38~14:45	松尾2区会議所		
	14:53~15:00	松尾 1 区作業所		
	15:08~15:15	日野公民館		
	9:45~ 9:52	石原会議所		
	10:00~10:07	豊田2区集会所		
	10:15~10:22	徳谷会議所		
	10:37~10:44	下駒月会議所		
4 月 18	10:52~10:59	清田会議所		
	11:07~11:18	曙集会所		
	11:26~11:33	十禅師会議所		
	11:41~11:48	内池東会議所		
金	13:45~13:52	熊野会議所		
	14:12~14:19	西明寺会議所		
	14:27~14:34	北畑会議所		
	14:42~14:49	西大路公民館		
	14:57~15:04	西大路堀端町会議所		
	15:19~15:26	鎌掛公民館		

5 8

5月				
	時	間	注射会場	
5月1日(日)	8:30~	8:41	東桜谷公民館	
	8:51~	8:58	西桜谷公民館	
	9:08~	9:23	湖南サンライズ自治会館	
	9:33~	9:40	必佐公民館	
	9:55~1	0:10	南比都佐公民館	
	10:25~1	0:32	鎌掛公民館	
	10:47~1	0:58	西大路公民館	
	11:08~1	1:23	日野公民館	

【注射を受ける前に】

飼

|必ず予防注射を受けさせましょう

【注射当日は】 ●犬の健康チェックをしてください。健康に不安のあ |案内はがき・注射料(3,400円)・犬の登録カー る犬は、かかりつけの獣医師に相談してください。

●犬の性格や健康状態を把握し、犬をしっかりと落ち ない場合は、登録料(3,000円)が別途必要とな ドを持参してください。また、犬の登録をされてい

着かせられる人が会場にお越しください。

[4月17日] ◆予防接種担当獣医師

日野動物病院 **2**0748-52-2998 日野町松尾3丁目7-1

【4月18日・5月12日】

東近江市建部堺町323 伊東動物病院 **3**0748-23-5037 伊東徹也獣医師

犬の新規登録料金

石橋伴保獣医師

狂犬病予防注射料金 3,400円

【料金の内訳】狂犬病予防注射料金 狂犬病注射済票交付手数料 550円 2,850円

○犬を飼われていて登録がまだの方は、登録料が 別途必要となります。

必ず1年に1回は予防注射を受けてください。 飼い主の義務です。狂犬病に感染しないためにも、 犬の登録・狂犬病予防注射は、法律で定められた

◆問い合わせ先 住民課 生活環境交通担当 **20748-52-6578**

3,000円